

学校団体用入園無料申請書

対象施設 (該当施設にチェックを入れてください)

【文部科学省認可を受けている学校】		【児童福祉法による一部の施設】	
<input type="checkbox"/> 幼稚園	<input type="checkbox"/> 専門学校	<input type="checkbox"/> 児童厚生施設	
<input type="checkbox"/> 小学校	<input type="checkbox"/> 短期大学	<input type="checkbox"/> 児童養護施設	
<input type="checkbox"/> 中学校	<input type="checkbox"/> 大学	<input type="checkbox"/> 福祉型障がい児入所施設	
<input type="checkbox"/> 高等学校	<input type="checkbox"/> 特別支援学校	<input type="checkbox"/> 医療型障がい児入所施設	
<input type="checkbox"/> 高等専修学校	<input type="checkbox"/> 専修学校	<input type="checkbox"/> 児童心理治療施設	
<input type="checkbox"/> 高等専門学校	<input type="checkbox"/> 各種学校	<input type="checkbox"/> 児童自立支援施設	
		<input type="checkbox"/> 児童発達支援センター	
【厚生労働省認可をうけている認可保育施設】		【都道府県・市区町村認可をうけている認証・認定保育施設】	
<input type="checkbox"/> 保育園	<input type="checkbox"/> 保育所	<input type="checkbox"/> 保育園	<input type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> こども園

※上記対象施設における分校、定時制、通信制も対象となります。

※民間の教育施設 (教習所、塾)、職業訓練校、学童保育等の一時預かり、上記に記載がない学校、施設は対象外となります。

●適用範囲について

- ①入園無料の対象は、上記の学校等の正式な行事であり、原則として教職員が引率する団体となります。
- ②引率教職員、添乗員、医師、看護師、カメラマン、保護者 (幼稚園・保育園の親子遠足の場合、園児1名につき保護者1名)
学校行事対象の在校生徒、介護および引率として参加が必要な方が対象です。
- ③申告内容に虚偽が判明した場合は、ご利用後でも入場料を申し受けます。

フリガナ				学校長 施設長 職印
学校・施設名				
学校長名・施設長名				
フリガナ				
所在地	〒	都道府県		
電話番号				
メールアドレス				
来園日	年 月 日	引率代表者名		

取り扱い旅行会社名	発行旅行会社名
ご担当者名	ご担当者名
TEL	TEL
FAX	FAX
メールアドレス	メールアドレス